

邑南町地域公共交通計画（案）について 皆様のご意見をお寄せください！

邑南町では、石見交通川本線の石見川本～三坂口間廃止に伴い、平成２２年度に隣接する川本町と連携し『川本町邑南町地域公共交通総合連携計画』を策定しました。

平成３０年にはJR三江線の廃止を受け、沿線の３市３町による『三江線沿線地域公共交通網形成計画』及び『三江線沿線地域公共交通再編実施計画』を策定し、三江線の代替交通の運行を開始しました。令和２年にはこれらの計画を一部改定し、代替交通についても見直しを行っています。

このような社会環境の変化に対応し、平成３１年２月には町単独で『邑南町地域公共交通網形成計画』を策定し、三江線廃止後の町の公共交通のあり方を示しました。

令和２年１１月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、国庫補助制度と地域公共交通計画の連動化が打ち出されたことに対応するため、令和５年度に『邑南町地域公共交通網形成計画』を改定いたしました。

この計画（改定版）が令和７年９月で終了するに当たり、コロナ禍後の社会環境の変化や人口減少の現状を踏まえ、今年度新たな『邑南町地域公共交通計画（以下、「本計画」という。）』を策定するものです。

このたび、計画（最終案）を取りまとめましたので、皆様のご意見をお寄せください。

【問い合わせ先】邑南町地域みらい課生活交通グループ交通対策係 ☎０８５５－９５－１１１７

邑南町地域公共交通計画(案)の概要

邑南町の公共交通の現況調査、住民アンケート、交通事業者や関係部局等へヒアリングを行い、邑南町地域公共交通会議や邑南町生活交通検討委員会の承認を得て、「ともに創り、暮らしを支える持続可能な公共交通」の基本理念のもと、基本方針・目標・事業内容を次のとおり設定しました。

基本方針

- ・ともに創る公共交通
- ・暮らしを支える公共交通
- ・持続可能な公共交通

目 標

- 1 公共交通の継続したサービス提供
- 2 身近な移動手段の確保
- 3 利便性向上と利用促進

事業内容

- 事業１：おおなんバス運行内容の見直し
- 事業２：安全で継続した運行管理・運行体制の構築
- 事業３：暮らしを支える地域内交通の継続
- 事業４：通学や部活動改革に対応した運行
- 事業５：福祉サービスの検討
- 事業６：結節点やバス停の点検と計画的な整備
- 事業７：わかりやすい情報提供と利用促進

【計画の閲覧方法】

- 邑南町のホームページ、邑南町役場本庁、瑞穂支所、羽須美支所、１２地区の公民館で閲覧できます。

ホームページアドレス：<http://www.town.ohnan.lg.jp>

【応募方法】

- 電子メール、郵送、ファックスのほか、邑南町役場・各支所・１２地区の公民館で直接応募できます。
- 電子メール：mirai@town.ohnan.lg.jp ファックス：０８５５－９５－０２２３
- 郵送先：〒６９６－０１９２ 島根県邑智郡邑南町矢上 ６０００ 番地

邑南町地域みらい課生活交通グループ交通対策係

- ・応募様式は自由です。この用紙裏面の応募用紙もご利用になれます。

【結果の公表】いただいたご意見への対応については、後日、ホームページ等で公表します。

【応募期限】令和７年３月２７日（木）まで

邑南町地域公共交通計画(案) に対する意見募集 応募用紙

邑南町地域みらい課生活交通グループ交通対策係（邑南町地域公共交通会議事務局）宛
（ファックス：０８５５－９５－０２２３）

※ ファックスで応募される場合は、このままで邑南町地域みらい課生活交通グループ交通対策係まで、
電子メールの場合は、mirai@town.ohnan.lg.jp あてにお送りください。

ご意見欄	※項目が複数ある場合は、適宜紙を追加してください。

※ ご意見ありがとうございました。差し支えなければ下記もご記入をお願いします。

年代	☐ 10 歳代まで ☐ 20 歳代 ☐ 30 歳代 ☐ 40 歳代 ☐ 50 歳代 ☐ 60 歳代 ☐ 70 歳代以上
性別	男 ・ 女